

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

●新型コロナウイルス関連の規制について、1月13日付でマニング指揮官(PNG警察長官)は、2020年国家パンデミック法に係る過去の全ての規制を撤廃した上で、新たに規制 No.1～No.12 に署名しました(この新たな規制は13日から即日実施)。これらの規制は以下の当館HP でご確認いただけます。

<https://www.png.emb-japan.go.jp/files/100138833.pdf>

●18日正午時点では、これらの規制はPNG政府特設サイトに掲載されておりませんが、規制 No2. (国際渡航)の中で、マニング指揮官は、以下の国・地域からの全ての入国については入国のための許可申請を 30 日間保留され(will impose a moratorium)、更にその後も保留される可能性もある旨の記述があるところ(パラ 25)、当館は情報を確認中です。いずれにせよ、同規制 No.2 ではマニング指揮官の書面による入国許可がなければ何人もPNGに入国するフライトに搭乗できないとしています(パラ5)。追加情報などが判明すれば、改めてご連絡致します。

<入国申請の保留対象国・地域(保健次官の書面による通報に基づくもの。※今後追加・変更等の可能性があります)>

英国

EU

スイス

ノルウェー

フィンランド

南アフリカ

イスラエル

レバノン

ヨルダン

仏領ガイアナ

チリ

ナイジェリア

米国

カナダ

インド

パキスタン

マレーシア

UAE

フィリピン
インドネシア

韓国
日本
香港を含む中国
シンガポール
オーストラリア

●なお、従来、豪ビクトリア州の他、一部の国・地域からの入国者については14日ではなく7日間のみPNG入国後の自己隔離が求められていましたが、新たな規制の下では全てのPNG渡航者は14日の自己隔離を行わなければならなくなりました(パラ14)。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

【問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所: Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話: 3211800

国外からは(国番号 675) 321-1800

E-mail: sceoj@pm.mofa.go.jp

ファックス: 323-0153

国外からは(国番号 675) 323-0153